

# ジョブ・カード制度～11のポイント～

「ジョブ・カード制度」とは、「職業能力形成プログラム」や「実践型教育プログラム」(以下、両者を「ジョブ・プログラム」という)により、企業現場・教育機関等で実践的な職業訓練等を受け、修了証を得ること等を目的とする制度です。

## 1 ジョブ・カードとは

- \* ジョブ・カードとは、ジョブ・プログラムの修了証のほか、職務経歴や教育訓練経歴、取得資格などの情報をまとめたもので、幅広く求職活動などに活用していただけるものです。本カードにより、求職者と求人企業とのマッチングの促進を図ります。

## 2 誰がジョブ・カードを取得できますか。

- \* ジョブ・カードは、求職者のうち交付を希望する方が対象となります。
- \* ジョブ・プログラムを修了された方には、ジョブ・カードに入れる『職業能力証明書』(「プログラム教育訓練経歴」、「評価シート」又は「履修証明書」)が交付されます。

## 3 ジョブ・カードは、どこで取得できますか。

- \* ジョブ・カードはハローワークやジョブカフェ、民間職業紹介機関で取得できます。

## 4 ジョブ・カードは、どのようにすれば取得できますか。

- \* ハローワークやジョブカフェ、民間職業紹介機関で、キャリア・コンサルティング(ご本人の適性等に応じた職業能力開発、職業選択についての相談サービス)を受けていただいた上で、ジョブ・カードが交付されることになります。
- \* ジョブ・カードの記載内容については、キャリア・コンサルタントが、修了証書等のご本人の提出資料等を基に確認の上、その状況やキャリア・コンサルティング結果を記載します。

## 5 「職業能力証明書」が取得できる「ジョブ・プログラム」とはどのようなものですか。

- \* 「職業能力形成プログラム」とは、企業における実習と座学を組み合わせた訓練で、「有期実習型(常用雇用の場合もあり)」「実践型人材養成システム;実習-1型」と「委託型」(日本版デュアルシステム;委託-1型)があります。フリーターや子育て終了後の女性、母子家庭の母親等を対象として、訓練期間や対象者が異なる、実習-2型と、委託-2型を創設することとしています。

※ 上記の「委託-1型」、「委託-2型」等の名称は仮称。

- \* 「実践型教育プログラム」とは、就職やキャリアアップを目指す方が、大学・短大・高専・専門学校で、職場で活かせる実践的な教育プログラムを受けることができるようにするために導入されたものです。

## 6 「ジョブ・プログラム」はどこに申し込めばよいですか。

- \* 「職業能力形成プログラム」は、ハローワークやジョブカフェ、民間職業紹介機関に申し込むことができます。
- \* 「実践型教育プログラム」は、大学・短大・高専・専門学校に申し込みます。

## 7 「ジョブ・プログラム」のカリキュラムや評価方法はどのようなものですか。

- \* 「職業能力形成プログラム」では、企業が求める人材能力を踏まえ、モデルカリキュラムやモデル評価シートを策定し、これらのモデルを参考にして、業種別(又は業種横断的)にカリキュラムや評価シートが作成されることとなります。訓練を修了した方には、実習先の評価者による評価結果を記載した「評価シート」が交付されます。
- \* 「実践型教育プログラム」では、既存の学位等プログラムの活用だけでなく、産業界・企業等と連携して新たなプログラムの開発を進めます。プログラムを修了した方には、受講した大学等から「履修証明書」が交付されます。

## 8 「ジョブ・プログラム」受講中の生活はどうなりますか。

- \* 訓練を受けている方のうち、有期実習型(企業実習期間等)については、企業から賃金が支払われます。また、フリーター等の生活資金に困っておられる方の訓練期間中の生活費を支援するため、生活資金の融資制度の創設を目指します。

## 9 「ジョブ・プログラム」参加企業等は、どのような支援が受けられるのですか。

- \* 「有期実習型」の訓練実施企業に対しては、訓練経費等の助成の拡充を目指します。

## 10 ジョブ・カードの取得者は、どれぐらいの人数になる見込みですか。

- \* 『職業能力証明書』の対象となるジョブ・プログラムの修了者は、当初3年間で総計20万人程度、5年間で40万人程度を目標としています。
- \* ジョブ・カードの取得者は、当初3年間で総計50万人程度、5年間で100万人程度を目標として考えています。

## 11 ジョブ・カードは、今後どのように普及していくのですか。

- \* 国、産業界、労働界、教育界等からなる「ジョブ・カード推進協議会」を設置し、ジョブ・カードの「推進基本計画」を策定し、普及を図ります。
- \* これを受け、「ジョブ・カードセンター」が中央・地域のレベルで、具体的な広報・啓発、活用促進活動を展開します。